

◇ 理事長メッセージ

EU 学会理事長

辰巳浅嗣 (阪南大学学長)

昨年 11 月 13・14 の両日、青山学院大学青山キャンパスにおいて、「リスボン条約と EU の課題」を共通論題として第 31 回研究大会が開かれました。メイン会場が厳かな雰囲気のたち籠める礼拝堂というのは、おそらく大会史上初めてであったろうと思われます。開催に先立ち、ご多忙の中、同大学・伊藤定良学長がご挨拶下さり、その後直ちに庄司克宏前理事長による基調講演が行われました。前年度の共通論題が「ユーロ 10 年と金融危機」で、報告が多少とも経済分野に集中した感がありましたが、今回は両日にわたり、法律、経済、政治・社会文化の各分野の報告がバランスよく配置され、また EU の域内政策と対外関係に関する報告も均衡がとられていたのが特徴だったと思います。外国人ゲストスピーカーとしては、ピエ・エカウト教授 (ロンドン大学キングズカレッジ) が EU 外交安全保障政策の領域、ジュリー・レイナルさん (駐日 EU 代表部一等書記官) が環境政策の領域についてご講演下さいました。両氏と、ご協力いただいた駐日 EU 代表部に改めて御礼を申し上げます。初日の大会終了後開かれた懇親会は、開催校の羽場久美子理事を初め、関係諸氏のお蔭で、楽しくかつ盛大に開かれました。

早いもので、理事長の 2 年間の任期がほぼ終わろうとしています。図らずも、学会員による初の公選制の理事会によって理事長に選ばれ、昨年は無事学会創立 30 周年を迎えることができ

ましたことを心から光栄に思っております。理事公選制は多年にわたり歴代理事長のもとで検討され、庄司前理事長のもとで漸く実現したのですが、一層の改善を図るため、私のもとでも選挙制度検討委員会を立ち上げ、一定の改革案をまとめることができました。学会報告と年報の一層のレベルアップを図るための企画委員会を立ち上げたことは、今後の学会運営に寄与するものと期待しています。先に述べましたとおり、今回の研究大会の報告が各分野バランスよく配置され、内容的にも充実したものであったのは、同委員会での綿密な審議をベースに理事会で十分審議した結果であると思います。今後一層、綿密かつ精緻に計画された形で研究大会が行われ、充実した報告と優れた年報の編纂ができますことを期待しています。

目次

- ◇理事長メッセージ……………辰巳 浅嗣
- ◇第 31 回研究大会の報告
- ◇在外研究報告……………鈴木均、細谷雄一
- ◇国際会議等の報告……………研究大会プレ講演
- ◇『年報』編集委員会から
- ◇事務局からのお知らせ
 - ・次期理事長の選出について
 - ・新入会員一覧
 - ・次期 (2011 年) 研究大会開催について
 - ・理事会選挙制度の改革について
- ◇広報委員会から
 - ニューズレター原稿の募集

昨年は2回、海外の学会に参加できたことも、私の喜びとするところです。1月にはアジア太平洋 EU 学会 (EUSA-AP) のためインドのニューデリーに、5月には世界 EC 学会 (ECSA-World) のためブリュッセルに招聘していただきました。いずれも有意義で楽しい思い出となりましたが、特に初のインド訪問は、異文化体験のオンパレードで印象深いものでした。ヨーロッパ研究をしている私が、もし学会理事長になっていなければ、インド行は生涯なかったかもしれません。

先の理事会で久保広正理事 (神戸大学教授) が次期理事長に選出されました。久保先生には私の積み残した仕事、できなかった数々の仕事をしていただくこととなります。企業出身の教授としてのキャリア、EU インスティテュート関西のリーダーとしてのご経験とご実績を發揮して下さるものと期待しています。EU 学会に限らず、学会も大学も海外に視野を広げ世界の各大学、各研究機関等と連携を図ることは、日々重要性を増しています。そのような状況で国際経験豊かな久保先生がわが学会の新理事長に就任されることは、まさに天の配材であろうと信じています。

第 32 回研究大会は、「グローバル化と EU 統合の再検証—域内市場完成 20 周年 (に向けて)」という共通論題のもとに、本年 11 月 5・6 日、松山大学で開催されます。担当理事は同大学・松浦一悦理事です。11 月、松山でお会い致しましょう！！

この 2 年間、たまたま学長職を兼任したため、学会の業務に専念できず、十分のことはできませんでした。学会員の皆様、理事の皆様、とりわけ鷺江義勝前事務局長、岩田健治事務局長には、ほんとうにお世話になりました。有難うございました。

◇ ◇ ◇

第 31 回研究大会の報告

共通論題「リスボン条約と EU の課題」

◆ 第 1 日目(2010 年 11 月 13 日)

1. 全体セッション第 I 部 Plenary Session I

リスボン条約発効後約 1 年を経て開催された本研究大会では、共通論題で同条約体制下の EU の課題と展望が正面から取り上げられた。

庄司克宏会員 (慶応大学) は基調講演「リスボン条約と EU の課題—EU 条約と EU 機能条約の可能性」において、新条約で EU と加盟国との垂直的な権限関係が一層明確化されたものの、権限の配分に関してはなお非対称性が存在しているために生じる課題について、経済通貨同盟、域内市場と社会政策という政策分野を例として詳細な分析を行った。EU の展望について、統合、国家主権、民主主義の関係から動的な分析を行う示唆に富む基調報告であった。

福田耕治会員 (早稲田大学) は「リスボン条約に至る機構改革と民主的正統性」と題した報告において、条約改正に至る背景と制定過程の分析を行った後に、新条約体制における民主的正統性の問題をガバナンス変容の視点から論じた。最後に報告を行った植田隆子会員 (外務省欧州連合代表部大使) は「リスボン条約と EU の対外関係」において、条約発効から 1 年の間に次第に整備されてきたもののなお発展の途上にある対外関係に関連した新たな諸制度の分析と、EU の対外関係の展開を最新の情報を織り込みながら論じた。フロアとの質疑応答もあり極めて充実した共通論題となった。

(文責：森井裕一)

2. 全体セッション第 II 部 Plenary Session II

日本 EU 学会第 31 回大会共通論題の第 2 部は、駐日欧州代表部の協力により招聘されたロンドン大学キングス・カレッジ教授 Piet O. V. Eeckhout 氏と、駐日欧州連合代表部一等書記官 Julie Raynal 氏による 2 つの講演が行われた。

ピエ・エカウト氏は「EU 新上級代表機関と新欧州対外行動庁」と題する講演で、上級代表は、コミッションと理事会の上におかれた「二つの帽子」をかぶった対外代表であり、4 つの機関にまたがる役割を持つこと、EESA はコミッションと閣僚理事会を結び、さらに EU 代表部をも統括すること、こうした制度化を通して EU がより効果的な外交政策を実行することを明らかにした。ジュリー・レイナル氏は、「リスボン条約締結後の環境政策」と題し、気候変動、環境保護、自然と生態系の多様性に対する持続的発展と NGO の役割、とりわけリスボン条約締結以降の政策目標としての、環境保護と環境の質の改善による持続的発展と国際共同の重要性を強調した。全体として、リスボン条約後の EU 外交の制度的な再編と、世界規模での環境問題の深刻化を踏まえ、新しい拡大 EU の現状と課題、外交戦略と現状の変化、EESA の実態などについて、多面的分析と活発な討論が行われた。

(文責：羽場久美子)

◆第 2 日目(2010 年 11 月 14 日)

1. 分科会

A. まず、岡部みどり会員（上智大学）が、「リスボン条約後の EU 出入国管理政策統合とマイグレーション・ガバナンス」と題して、人の越境移動の管理を目的とする政策分野のリスボン条約後の発展動向を考察することで、EU のガバナンスの射程が域内に向けられるのみならず、その域外にまで拡大していくという欧州統合の新たな可能性を指摘した。次いで、羽場久美子会員（青山学院大学）が、「リスボン条約

と拡大 EU の政治戦略—2011 年議長国と、域内・域外政策—」と題して、拡大 EU におけるドイツの影響力の拡大、東方パートナーシップへの流れ、それに対抗する地中海連合の動きなどを検討し、拡大 EU の抱える新加盟国の組織化を中心に現状と今後の課題を提起した。最後に、福田八寿絵会員（早稲田大学）が、「リスボン条約と EU 保健医療政策—アルコール政策を事例として—」と題して、EU のアルコール政策が、課税・貿易政策・農業政策の視点から公衆衛生・医療政策として論じられるようになった経緯を説明し、リスボン条約で公衆衛生政策が共有権限化されたことで、今後アルコール政策に関わる様々なステークホルダー間の調整を見定めて行く必要性を強調した。フロアから 3 名の報告者に多くの質問が寄せられ、活発な分科会となった。(文責：小久保康之)

B. 分科会 B では、いずれの報告も、共通論題「リスボン条約と EU の課題」に即したテーマが取り上げるものであり、各報告につき活発な質疑応答が展開された。中西報告「リスボン条約と対外権限—CFSP 分野を中心に—」は、リスボン条約により EU の CFSP 分野の権限が EU に権限委譲されたことの意義に係る法的分析を試みるものであった。入稲福報告「リスボン条約による司法・権利保護制度改革」は、裁判所の組織改革や管轄権の拡大、基本権憲章への法的拘束力の付与、欧州人権条約の締結義務などリスボン条約による司法・権利保護制度改革とその限界を明らかにするものであった。黒川報告「リスボン条約における社会的市場経済の適用—EU の経済秩序に関するドイツ・オールド自由主義からの考察—」は、EU の目的としてドイツの経済政策理念であった「社会的市場経済」が採択されたことの帰結として、ヨーロッパの経済秩序が自由な市場経済秩序を基盤としつつ、自由と社会的公正とのバランスを図っていくという基本的ビジョンが指し示され、アメリカ型

のネオリベラルな市場経済モデルとは異なる市場経済モデルの基本理念を内外に示したことになることを明らかにするものであった。

(文責：根岸哲)

C. 3つの報告があった。まず、高崎春華会員の報告「EUの地中海政策の新展開とマグレブ諸国」は、EUの地中海政策に呼応したモロッコの経済改革が自動車関連企業の製造拠点形成をもたらし、汎欧州生産ネットワークが南方に拡大しつつあることを明らかにした。

土井康裕会員の報告「Difficulties of One-Dimensional Fiscal Policy in the EMU—Applying Optimal Fiscal Policy to Multiple Countries」(大浜賢一朗氏との共同研究)は、一律の財政制約が、EU域内の先進国と後進国に対して異なる影響をもたらし、特に後進国にとって成長阻害要因となることを実証しようとする試みであった。

柴山千里会員の報告「EUによるアンチダンピング措置の最新動向の分析：規律強化と積極的利用の同時進行」(小林友彦氏との共同研究)は、EU拡大に伴うアンチダンピング(AD)法改正、AD緑書、金融危機の影響について検討し、EUにはAD措置に関する相反する傾向(積極利用と抑制)が存在することを指摘した。いずれも、EU経済の多面的な姿を解明しようとする意欲的な報告であった。(文責：蓮見雄)

2.全体セッション第III部 Plenary Session III

最後に行われた第III部では、鷺江義勝会員(同志社大学)が「リスボン条約の機構および政策決定の改革」と題して、改革の特徴と方向性について①EUレベルにおける一層の民主化の強化、②加盟国の主権に対する制約の進行、③最高決定機関としての欧州理事会の積極的な参加、④主要機関の長の権限や地位の向上と役割の明確化、を指摘した。

鶴岡路人会員(防衛研究所)は「リスボン条約下のEU共通外交、安全保障、防衛政策——統合と協力」で、EU統合における外交・安全保障・防衛分野において相反するよう見える二つのベクトル、政府間主義とそれだけでは捉えきれない要素が実態として増大している新しい方向性を指摘した。

細谷雄一会員(慶應義塾大学)は、「リスボン条約とイギリス——『やっかいなパートナー』の再来？」で、リスボン条約が、複雑な構造となりまた連邦主義的な表現が欠けているのはイギリスの意向が反映した結果であるとする側面と、労働党の協調的な政策があったからこそ交渉が進展した側面を指摘した。

三つの報告の後、柱構造がなくなったのか否かなどの問題をめぐってパネル討議が行われ、その後フロアとの間で積極的な質疑応答が行われ、有意義なセッションとなった。

(文責：田中俊郎)

投稿 在外研究

アラン・ミルワード・ゼミの思い出

—哀悼の意に代えて—

鈴木均

(新潟県立大学国際地域学部)

2010年9月28日、アラン・ミルワードが亡くなった。遠藤乾(北海道大学)会員からのメールで翌日知った。ミルワードは既に2007年に現役を退いていたので、驚かなかったが、親を亡くしたような喪失感を覚えた。2002年9月、私がイタリアのフィレンツェにある欧州大学院(EUI)歴史文明学科博士課程に留学した際、最初の指導教授が彼だったからである。彼のゼミは特有の帝王学(あるいはガバナンス)で成り立っていた。

慶應の大学院に在籍していた頃、「ヨーロッパに留学したい」と願い、方々に博論のプロポーザルを送った。最初に送った先がミルワードだったが、しばらく返事がなかった。他に送ったプロポーザルが丁寧な断りのメールと共に返される中、忘れた頃にミルワードからの返事が、詳細なコメントと共に届いた。2001年の12月だったのだろうか。翌年9月、晴れて彼のゼミに合流することとなった。到着早々驚いたのは、ゼミ生が非常に多いことだった。彼の下から30名を超す博士号取得者が量産されたことを考えれば、当然かもしれない。また大きなゼミでは日常的なことだが、大量の弟子が淘汰されていた。イギリス人らしく「自由放任」がモットーなのか、彼は少しでも面白そうな研究テーマを持った学生を全て自分のゼミに迎え入れ（これはEUIの入学審査の制度的な問題でもある）、その後は面倒を見ないのである。正確には、最初の二年間のみ、先行研究やアーカイブ調査について徹底的に指導する。そしてその後は、博論の完成稿が提出されるまで相手にしない。主査を務めるに値する博論のみ、彼が受理する。そのため、EUIにはミルワードに「見捨てられた」学生が少なからず残っていて、集まっては先生の陰口を叩いていた。幸い、彼の後任として着任したパスカリン・ウィナンは、「普通の」暖かい少人数のゼミを運営し、きめ細やかなマン・ツー・マン指導を受けることができた。

このように書くと、ミルワードが鬼のように映るかもしれない。しかし先述の「淘汰」は、あくまでも最終試問のことである。普段は非常にきさくな方で、手料理が美味いと評判で、二言目には冗談を言う人だった（彼が「ロンドンに遊びに来い」と言うので、「遠いので面倒。道中、熟睡できる方法を教えてくれ」と答えたら、「自分の博論を読めばいい」と返された）。様々な学会に連れて行ってもらい、多くの貴重な知己を得ることができ、今も感謝している。また最初の二年間に受けた指導は、忘れること

ができない。当然のことだが、彼は私以上に私の研究テーマを理解していたし（私の拙い説明よりも、彼の解釈の方が格段におもしろかった）、そのアプローチの限界を私にリマインドすることを忘れなかった。博論のテーマ以外にも、日本の近代化、日欧貿易摩擦、「失われた十年」等、彼の専門ではない分野についても議論し、現在進行中の研究に役立っている。面談はいつも楽しみだった。彼は聞き上手であり、褒めて伸ばすのが上手かったと思う。

結局ミルワードは、私の最終試問の三か月ほど前に引退してしまった。博論の完成稿が受理された直後だったので悔まれる。私も多くの「見捨てられた」弟子同様、彼の学派には属さないこととなった。訃報に接して複雑な思いであるが、受けた指導は他に代え難く、学恩に深く感謝している。ご家族の悲しみを心に覚えつつ、故人の冥福を祈る。



プリンストンからパリ、そして東京へ

細谷雄一

(慶應義塾大学法学部)

2010年8月、2年間の在外研究から帰国して再び東京での研究・教育生活が始まりました。私の専門はイギリス外交史ですが滞在先はアメリカとフランスで、ヨーロッパの国際政治をより深く理解知るためにも、アメリカとフランスに滞在することは意味があるのではないかと考えました。どちらの国もとても魅力的で、多くの知的刺激と貴重な出会いがありました。

アメリカでは、プリンストン大学の国際・地域研究所(PIIRS)に客員研究員として滞在しました。滞在の間、国際政治学者のジョン・アイケンベリー教授に大変なご配慮を頂きました。私のプリンストンでの生活は、自らの研究・執筆活動のほかには、アイケンベリー教授のアメ

リカ外交についての大学院のセミナーに参加させて頂き、また週五回のフランス語の授業に出席しました（あまり上達せず）。また、アンドリュー・モラブチック教授とソフィー・ムニエル教授の主催するプリンストン EU プログラムという、全学的なプロジェクトにも研究員として加えて頂き、アメリカの独特な理論を重視した EU 研究のアプローチに興味深く感じました。

二年目は、フランスのパリ政治学院（シアンスポ）で客員教授として滞在をしました。前半は、学部生向けと大学院生向けで三つの英語の授業を担当し（一つは集中講義）、その準備で多くの時間を使ってしまいました。この間、高名な外交史家のモーリス・ヴァイス教授の大学院セミナーに出席し、優れた多くの報告を聴く機会を頂き、またユベール・ヴェドリーヌ元外相の学部生向けの講義に出席しその鋭い洞察力に知的刺激を得ました。パリでは、駐仏大使館公使の渡邊啓貴東京外大教授や、私と同じくパリ政治学院で客員教授をされた遠藤乾北大教授、さらにはパリ第四大学に在外研究に来られた川嶋周一明大准教授のほかにも、博士論文執筆中の新進気鋭のフランス外交史研究者の宮下雄一郎氏（パリ政治学院大学院）や黒田知哉氏（セルジ＝ポントワーズ大学大学院）から色々と教えて頂いたり、助けて頂いたりしました。カフェのテラスで、EU の将来や国際政治の動き、今後の学問の方向性などについて、ワインを傾けながら楽しい会話を交わした時間は最良の時間でした。

ヨーロッパでは、パリ滞在中の 2009 年 11 月にはドイツ統一十周年の記念式典がベルリンで、12 月にはリスボン条約批准を祝う祝典がリスボンで開かれ、テレビでその喜びの映像が流れていました。他方で、パリ市内は厳寒の季節でもホームレスの人々が道路にあふれ、また移民をめぐる政治論争は激しさを増しています。それらの難問に、ヨーロッパでは政治家や官僚、そして知識人が全力で解決策を模索しており、そ

の真摯な姿勢から大きな刺激を得ました。中国台頭とアジアのダイナミズムに恐れおののくと同時に、衰退を拒絶する EU の強い意志の中にかすかな希望が見られ、そこから新しい動きが生まれるのだらうと思います。それを見逃さないこともまた、EU 研究者、欧州統合史研究者の使命であるのかもしれない。

国際会議等の報告

◇日本 EU 学会 31 回大会、プレ講演会

EU 学会大会に先立ち、学会と開催校の共催によるプレ講演会が開かれた。これはドイツ、ポーランド、セルビア大使館の協力により、「リスボン条約後の EU—ドイツの役割、ポーランドの議長国、セルビアの加盟努力」と題し、青山学院大学のガウチャー・ホールで開催された。講演では、ドイツ大使館公使、Minister Peter Rondorf が、「ドイツの役割とリスボン条約締結後の拡大 EU」、ポーランド大使館一等書記官、Mr. Radoslaw Tyszkiewicz が「リスボン条約後のポーランドの議長国と東方パートナーシップ」、セルビア大使館一等参事官、Ms. Snezana Jankovic が「EU に至るセルビアの道」と題して報告した。

金融危機以後、ギリシャやスペイン、イギリスを襲った財政悪化とドイツの役割とユーロの課題、EU の東の境界線とウクライナ、ベラルーシ、中央アジアとの通商・政治関係の重要性、欧州安定化に不可欠な西バルカンの統合とセルビアの課題について、率直な報告と積極的な討議が交わされた。質疑では、今後のユーロの安定化やコソヴォ独立の将来、ロシアとの関係について貴重な指摘がなされ、限られた時間で本質を突く深い議論が飛び交った。

（文責：羽場久美子）

『年報』編集委員会から

論文の投稿方法、締め切り、査読結果の通知—に関する新しいルールが適用されています。詳細はホームページに掲載されている投稿規定、執筆要領をご参照下さい。

事務局からのお知らせ

◇ 次期理事長の選出について

2010年11月14日の理事会において、次期理事長に神戸大学の久保広正会員が選出されました。任期は2011年4月より2年間です。

◇ 新入会員一覧

2010年11月の理事会で入会を承認された方々は以下の通りです。

氏名	所属	分野
1. 明山 健師	神奈川大学 (院)	E
2. 小島 大徳	神奈川大学	E
3. 高橋 和也	中央大学 (院)	E
4. 渡辺 敬	国土交通省	L
5. 阪野 智一	神戸大学	P
6. 井岡 博	慶應義塾大学	P
7. 松塚 ゆかり	一橋大学	SC
8. 渡邊 彰子	大江橋法律事務所	L
9. 和田 美憲	同志社大学	E
10. 山内 進	一橋大学	L
11. 杉村 豪一	神戸大学 (院)	P
12. 大谷 信介	関西学院大学	SC
13. 齋藤 亜紀人	早稲田大学 (院)	P
14. 光山 奈保子	早稲田大学 (院)	P
15. 尹 春志	西南学院大学	E
16. 中林 啓修	明治大学	P
17. 大沼 廉	上智大学 (院)	P

◇ 次期 (2011年) 研究大会開催について

- (1) 開催校：松山大学
- (2) 日時：2011年11月5-6日 (予定)
- (3) 共通論題：グローバル化とEU統合の再検証—域内市場完成20周年に向けて

注：論題のより詳細な趣旨等につきましては、研究報告アンケートを会員の皆様に送付させていただく際に、ご案内申しあげます。

◇ 理事会選挙制度改革について

2008年11月の理事会選挙の際に判明したいくつかの問題(分野ごとの得票数の偏り等)を解決するため理事会選挙制度検討委員会が設けられ、2010年6月の理事会に、各分野5名連記の投票とする等の改革案が提出されました。この提案を受けて、同年11月の理事会および総会にて関連諸規定の修正が承認されました。新しい諸規定については、学会ホームページ「日本EU学会の紹介」の中の「理事等の選出に関する諸規定」をご覧ください。

広報委員会から

◆ニューズレター(NL)第25号でご案内した通り、昨年5月より広報委員会は高屋理事、八谷理事、松浦の3名体制となりました。松浦は委員長として八谷理事と共に、NL編集を担当します。高屋理事はHPの編集作業と、また、会員の皆様への重要情報の一斉メール配信を行います。

既に広報委員会内部では、既存HPの改善すべき点などが指摘され、広報全般に関するアイデアもいろいろと出され始めています。会員の皆様から広報に関するご要望があれば、委員会で検討し、有益な情報を提供していきたいと考えています。会員の皆様から、NLやHPへの建設的なご意見をお寄せ頂くようお願い致します。

(広報委員会委員長 松浦 一悦)

◆ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、日本の EU 研究への提言、日本 EU 学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニューズレターを活用していただきたいと思っております。尚、ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会で検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 12 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の松浦か八谷まで下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1
九州大学 法学研究院 八谷 まち子
e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp

〒790-8578 松山市文京町 4-2
松山大学 経済学部 松浦一悦
e-mail: matsuura@cc.matsuyama-u.ac.jp

(編集後記)

わが学会では辰巳理事長の 2 年の任期満了を控えて新しく久保理事長を選出しました。久保先生、次号からの巻頭言をよろしく願います。

ニューズレターの編集作業での一番の楽しみは、会員の皆様からの投稿です。個人的にお話しする機会がめったにない会員でも、研究報告時とはちょっと違ったお人柄が垣間見られて近い気持ちにさせてもらえます。また、日本以外のあちこちでの EU 研究の現場の雰囲気や、

ジャーナル等ではなじみのビッグネームの研究者のゼミナールでの様子など、納得したり感心したりと興味がつきません。今回の投稿でお知らせいただきましたが、多くの会員が啓発を受けたであろうミルワード教授のご冥福を祈ります。

I have been declaring as an editor of this Newsletter that a bi-lingual version is to appear soon. Here is, finally, a small first step.

The brief essays on experiences of an overseas research leave always fascinate me, enabling me to share the atmosphere of a classroom with a big-name familiar only in various journals..... In this number, H.Suzuki paid his homage to the late Dr A.Milward, and shared his memories with us, while Y.Hosoya telling us about the lectures by A.Moravcsik, Hubert Védrine, and many others...

As for our association, Prof Tatsumi's term approaching to its end, we have chosen a new President, Prof Kubo of Kobe University and the Representative of the EUJ-Kansai. Another new page will be added to the EUSA-Japan. The essays in English are welcome!

Machiko HACHIYA 八谷まち子

日本 EU 学会ニューズレター 第 26 号
(2011(平成 23)年 2 月 28 日発行)
発行 日本 EU 学会 広報委員会
発行責任者 松浦一悦
編集責任者 八谷 まち子
.....

【日本 EU 学会事務局】
九州大学経済学部 岩田健治研究室
〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1
TEL&FAX : 092-642-4451
E-mail : iwata@en.kyushu-u.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>